

# 竹島を演習地から除外

## 日米合同委で正式決定

竹島は昨年七月二十六日の日米合同委員会の決定で米国の駐留軍に提供する施設区域のリストに演習場とし記載したが米軍は同島を使用しないことになったため十九日の日米合同本会議で施設区域のリストから削除することを正式に決

定した。竹島については三月二十七日韓国政府が同島は韓国の領土であると発表したため三月五日の参院外務法務、合同委でも竹島の帰属問題が取上げられ種々論議された。政府としては対日平和条約で日本が権利権限、請求権を放

棄すべき地域を明文により規定されているが竹島はこの中に含まれていないことを法的根拠として竹島が日本領であるとの見解をとっている。